

た。時期的には、八世紀後半から一〇世紀初頭まで続くが、木簡は九世紀中頃のものと考えられる。

## 8 木簡の釈文・内容

(1) 「**御カ**」  
「□□□符 □□黒緒直」

206×(72)×8 081

上下端は原形をとどめ、裏面は未調整である。上端は調整されていが、下端はキリ・オリのままである。内容は、「**御カ**」  
「□□□」（官衙内の機構か）より、「□□黒緒」（個人名）宛にだされた符の文書木簡である。内容は、下端右側に記された「直」字から、宿直を命令した木簡の可能性がある。なお、木簡の釈読及び内容については、新潟市歴史文化課（当時）の相沢央氏のご教示によった。

## 9 関係文献

中条町教育委員会『船戸桜田遺跡四・五次 船戸川崎遺跡六次』  
(一〇〇一年)

(水澤幸一)



## 新潟・船戸川崎遺跡

所在地 新潟県北蒲原郡中条町大字城塚じょうづか

調査期間 第六次調査 二〇〇一年(平13)四月～五月

発掘機関 中条町教育委員会

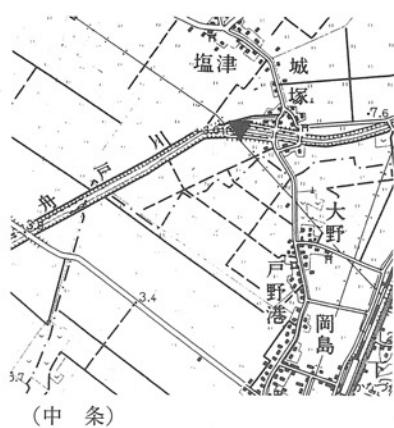
調査担当者 吉村光彦

遺跡の種類 官衙関連遺跡

遺跡の年代 八世紀～一〇世紀初

遺跡及び木簡出土遺構の概要

船戸川崎遺跡は、塩津潟に流れ込む河口近くの遺跡である。これまでに、二次・四次調査で木簡が出土している（本誌第二二号）。今



(中条)

回の調査区は、封緘木簡が出土した二次調査区の東側に隣接し、その木簡が出土した川跡の上流を検出した。水路幅3m分の調査のため、川跡以外は確認できなかつたが、堰が認められた。遺物は須恵器・土師器・木製品などが多量に出土し、墨

書土器としては、六点の「中」須恵器・土師器、一点の「大」須恵

器があつた。木製品は一三点の盤、二点の椀をはじめ、斎串、曲物、籠、火鑽棒など多数に上つた。時期的には八世紀後半から九世紀が主体であるが、一〇世紀に入る遺物も認められた。木簡一点が、九世紀後半の層位から出土した（木簡①）。

また、包含層から近世の木簡一点が出土した（木簡②）。

## 8 木簡の釈文・内容

### 川跡

(1) . □マ直マ□マ□□マ▽ 「直カ」  
□ □ ▽ (190)×(19)×4 039

### 包含層

(2) . 大野□



(89)×(31)×5 081

(1)は、上端をそぎ落とされており、下端の一方に切り込みがある。「直マ」を繰り返し書く習書木簡と考えられる。

なお、木簡の釈読及び内容については、新潟市歴史文化課（当時）の相沢央氏のご教示によつた。



(2)



(1)

## 9 参考文献

中条町教育委員会『船戸桜田遺跡四・五次 船戸川崎遺跡六次』  
(11011年)

(水澤幸一)